2021 年 6 月 18 日更新

■2021 年度授業の実施に関する考え方（学校・社会教育講座）

教職課程（6 月 23 日以降）

6 月 23 日以降の春学期及び秋学期については、教職課程としては以下の考え方で授業を実施するが、いずれにしても、科目担当教員からの連絡を事前によく確認しておくこと。

（1）教育実習関連科目（教職実践演習（中・高）を除く）について：

〇以下は、対面授業を継続する。

・2021 年度教育実習（科目としては、「中・高教育実習」／「中・高教育実習（N）」／「高校教育実習」／「高校教育実習（N）」）

〇以下の科目は、科目担当教員により、春学期中には可能な範囲で対面授業を実施することもあるが、オンライン授業での実施を継続する場合もある。対面授業となる場合にもミックス型授業とするなど、登校困難な学生の受講に最大限配慮するものとする。受講に際しては、科目担当教員からの連絡を事前によく確認しておくこと。

秋学期において本学の活動制限指針（正課）が「レベル１」以下の状況になった場合には、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、原則として対面授業を実施する。「レベル２」の場合には、6 月 2 日以降の春学期と同様に、可能な範囲で対面授業を実施する。「レベル３」の場合には、原則としてオンライン授業とする。

・「中・高教育実習事前指導」／「中・高教育実習事前指導（N）」／「各教科教育法１」／「各教科教育法演習１」／「各教科教育法２」／「各教科教育法演習２」／「教職特別演習」

（2）下記の１年次が主たる履修対象となる科目及び入門的科目について：

春学期中にはオンライン授業の継続を原則とする。ただし、科目担当者によってミックス型対面授業を行う場合もあるので、受講に際しては、科目担当教員からの連絡を事前によく確認しておくこと。

秋学期において本学の活動制限指針（正課）が「レベル１」以下の状況になった場合には、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、原則として対面授業を実施する。「レベル２」以上の場合にはオンライン授業の継続を原則とする。

・教育原論／教育心理学／教育制度論・教育課程論／道徳教育の理論と方法／生徒・進路指導の理論と方法／教職概論

【参考：2021 年 5 月 28 日時点での教職課程の授業実施に関する考え方】

6 月 2 日～6 月 22 日の期間については、2021 年度教育実習（科目としては、「中・高教育実習」／「中・高教育実習（N）」／「高校教育実習」／「高校教育実習（N）」）以外は、原則として、対面授業として実施していた科目も含めてすべてオンライン授業とする。

※ただし、上記期間においても、授業内容の必要上、例外的に対面授業回が設定される科目もあり得る。受講に際しては、科目担当教員からの連絡を事前によく確認しておくこと。

【参考：2021 年 4 月 26 日時点での教職課程の授業実施に関する考え方】

4 月 29 日～6 月 1 日の期間については、2021 年度教育実習（科目としては、「中・高教育実習」／「中・高教育実習（N）」／「高校教育実習」／「高校教育実習（N）」）以外は、原則として、対面授業として実施していた科目も含めてすべてオンライン授業とする。

※ただし、4 月 29 日～6 月 1 日においても、授業内容の必要上、例外的に対面授業回が設定される科目もあり得る。受講に際しては、科目担当教員からの連絡を事前によく確認しておくこと。

6 月 2 日以降の授業実施形態については現時点では未定であるが、その時点での本学教務の方針を踏まえた形での実施に向けて検討を進めたい。

【参考：2021 年 3 月 1 日時点での教職課程の授業実施に関する考え方】
（1）教育実習関連科目（教職実践演習（中・高）を除く）は原則として対面授業とする。
中高教育実習／高校教育実習／各教科教育法１／各教科教育法演習１／各教科教育法２／各教科教育法演習２／教職特別演習

※ただし、教職実践演習（中・高）は例外的に対面授業クラスもあり、また各教科教育法関係科目にも例外的に非対面授業クラスもあるので、受講に際してシラバス等で必ず授業方法を確認すること。

（2） 1 年次が主たる履修対象となる科目及び入門的科目は原則として対面授業とする。
教育原論／教育心理学／教育制度論・教育課程論／道徳教育の理論と方法／生徒・進路指導の理論と方法／教職概論

※ただし、例外的に非対面授業を行うクラスもあるので、受講に際してシラバス等で必ず授業方法を確認すること。

学芸員課程（6 月 23 日以降）

6 月 23 日以降の春学期及び秋学期については、学芸員課程としては以下の考え方で授業を実施するが、いずれにしても、科目担当教員からの連絡を事前によく確認すること。

- 「見学・学内実習」については、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、すべてのプログラムを対面で実施する。ただしコロナ禍の事情による不参加者に対しては、「学内実習」についてはオンライン対応、「見学実習」については代替措置を講じる。
- 「見学・学内実習」のうち「見学実習」については、今後の状況によっては訪問先が変更になったり、実習そのものが中止になったりする可能性がある。教務部掲示板およびメール連絡を常に確認すること。
- 「博物館実習」については対面での実施が原則ではあるが、実習先館園の指示に従う。実習先館園からの連絡を常に確認すること。
- その他の授業についてはオンラインでの実施を原則とするが、科目によっては対面授業を行う回もあるため、受講に際しては科目担当教員からの連絡を事前によく確認しておくこと。対面授業となる場合にもミックス型授業とするなど、登校困難な学生の受講に最大限配慮する。

【参考：2021 年 5 月 28 日時点での学芸員課程の授業実施に関する考え方】
6 月 2 日～6 月 22 日の期間については、「見学・学内実習」ならびに「博物館実習」以外の授業は、原則として対面授業を実施していた科目も含め、すべてオンライン授業とする。

ただし上記期間においても、例外的に対面授業回が設定される科目もあり得る。受講にあたっては、科目担当者からの連絡を事前に必ず確認すること。

【参考：2021 年 4 月 26 日時点での学芸員課程の授業実施に関する考え方】

4 月 26 日～6 月 1 日の期間については、「見学・学内実習 A」ならびに「博物館実習」以外の授業は、原則として対面授業を実施していた科目も含め、すべてオンライン授業とする。

ただし 4 月 29 日～6 月 1 日の期間においても、例外的に対面授業回が設定される科目もあり得る。受講にあたっては、科目担当者からの連絡を事前に必ず確認すること。

6 月 2 日以降の授業実施形態については現時点では未定であるが、その時点での本学教務の方針を踏まえた形での実施に向けて検討を進めたい。

【参考：2021 年 3 月 1 日時点での学芸員課程の授業実施に関する考え方】

・原則として、実習以外の科目は対面で 14 回の授業をおこなう。ただし、科目によってオンラインの回も取り入れて授業を行うこともあるので、受講にあたっては、科目担当者から指示される授業方法を必ず確認すること。
・「見学・学内実習」、「博物館実習（館園実習）」は、2021 年 4 月初旬の実習科目全体ガイダンスがオンラインで実施される以外は、すべてのプログラムを対面で実施する。

司書課程（6 月 23 日以降）

・クラスごとに、授業内容の特性や受講者数等を考慮して授業実施形態を決定し、各クラスの Blackboard で受講生に周知する。オンラインを継続するクラスと、対面を基本としながら配信を行うミックス型のクラスが混在する見込みである。小規模クラスで、学生と教員の間で合意ができれば、全面的に対面となる。各クラスの決定に対して、不安をもった場合は、司書課程主任の中村までメールで相談のこと。クラスの担当教員への相談でももちろんよい。

【参考：2021 年 5 月 28 日時点での司書課程の授業実施に関する考え方】

・対面で実施してきたクラスを含め，すべてのクラスを 6 月 2 日～6 月 22 日の間、すべてオンラインで実施する。その期間中に、今学期の対面クラスの受講環境の点検を改めて司書課程として行いたい。これまで出席してきて何らかの不安を感じていた方は、司書課程主任の中村までメールで相談のこと。不安のあったクラスの担当教員への相談でももちろんよい。オンライン授業が長引いてきたので、その実施方法についても意見や要望があれば、ぜひ寄せられたい。

【参考：2021 年 4 月 26 日時点での司書課程の授業実施に関する考え方】

・対面で実施してきたクラスを含め，すべてのクラスを 4 月 29 日（木）から 6 月 1 日（火）の間、すべてオンラインで実施する。その期間中に、今学期の対面クラスの受講環境の点検を改めて司書課程として行いたい。これまで出席してきて何らかの不安を感じていた方は、司書課程主任の中村までメールで相談のこと。不安のあったクラスの担当教員への相談でももちろんよい。

2021 年 6 月 18 日更新

【参考：2021 年 3 月 1 日時点での司書課程の授業実施に関する考え方】
・対面とされているクラスはほぼ毎回を対面で行う。ただし、配当された教室の大きさによって、初回の授業に集まった学生と科目担当者の協議を経て、非対面の回数を増やす場合がある。登録を考えているクラスの初回授業には必ず出席すること。

社会教育主事課程（6 月 23 日以降）

・池袋キャンパス学生向け開講の社会教育主事課程科目（科目コードが GD または GX で始まる科目）は次の通り授業を実施する。
　1）春学期科目は全てオンライン授業とする。具体的には以下の科目がオンライン授業となる。
　「生涯学習概論１」（山嵜先生）、「現代社会と社会教育」（丹野先生）、
　「社会教育経営論１」（髙井先生）、「生涯学習支援論１」（髙井先生）、
　「社会教育演習・社会教育実践演習」（髙井先生）
　2）池袋キャンパス学生向け開講科目の「社会教育主事課程科目表」の科目コードに［文］と表記されている科目は、文学部の履修規定・該当科目の授業実施方針に従うこと。
　3）新座キャンパス学生向けの開講科目の「社会教育主事課程科目表」の科目コード［GD］および［GX］以外の科目コードの科目は、それぞれの学部・学科が設置している科目の履修規定・該当科目の授業実施方針に従うこと。

【参考：2021 年 5 月 28 日時点での社会教育主事課程の授業実施に関する考え方】
・池袋キャンパス学生向け開講の社会教育主事課程科目（科目コードが GD または GX で始まる科目）は次の通り授業を実施する。
　1）対面授業：「生涯学習支援論２」、「社会教育経営論２」、「生涯学習概論２」、「人権と社会教育」
　2）オンライン授業：「生涯学習概論１」
　6 月 2 日から「現代社会と社会教育」（丹野先生）、「社会教育経営論１」（髙井先生）、
　「生涯学習支援論１」（髙井先生）、「社会教育演習・社会教育実践演習」（髙井先生）
　3）池袋キャンパス学生向け開講科目の「社会教育主事課程科目表」の科目コードに［文］と表記されている科目は、文学部の履修規定に従うこと。
　4）新座キャンパス学生向けの開講科目の「社会教育主事課程科目表」の科目コード［GD］および［GX］以外の科目コードの科目は、それぞれの学部・学科が設置している科目の履修規定に従うこと。

【参考：2021 年 4 月 26 日時点での社会教育主事課程の授業実施に関する考え方】
・池袋キャンパス学生向け開講の社会教育主事課程科目（科目コードが GD または GX で始まる科目）は次の通り授業を実施する。
　1）対面授業：「生涯学習支援論２」、「社会教育経営論２」、「生涯学習概論２」、
　「人権と社会教育」
　2）オンライン授業：「生涯学習概論１」
　4 月 29 日から「現代社会と社会教育」（丹野先生）、「社会教育経営論１」（髙井先生）、
　「生涯学習支援論１」（髙井先生）、「社会教育演習・社会教育実践演習」（髙井先生）

3）池袋キャンパス学生向け開講科目の「社会教育主事課程科目表」の科目コードに［文］と表記されている科目は、文学部の履修規定に従うこと。
4）新座キャンパス学生向けの開講科目の「社会教育主事課程科目表」の科目コード［GD］および［GX］以外の科目コードの科目は、それぞれの学部・学科が設置している科目の履修規定に従うこと。

【参考：2021 年 3 月 1 日時点での社会教育主事課程の授業実施に関する考え方】
・池袋キャンパス学生向け開講の社会教育主事課程科目（科目コードが GD または GX で始まる科目）は次の通り授業を実施する。
1）対面授業：「生涯学習支援論」、「社会教育経営論」、「社会教育演習・社会教育実践演習」、「生涯学習概論２」、「現代社会と社会教育」、「人権と社会教育」
2）オンライン授業：「生涯学習概論１」
3）池袋キャンパス学生向け開講科目の「社会教育主事課程科目表」の科目コードに［文］と表記されている科目は、文学部の履修規定に従うこと。
4）新座キャンパス学生向けの開講科目の「社会教育主事課程科目表」の科目コード［GD］および［GX］以外の科目コードの科目は、それぞれの学部・学科が設置している科目の履修規定に従うこと。